

授業科目名	少年法 Juvenile Law
授業科目群	展開・先端科目
標準学年	2・3年次
必修・選択の区別	選択
開講学期	前期
開講曜日・時限	木曜日・1時限
単位数	2単位
担当教員名	武内謙治 (Takeuchi Kenji)
授業の目的	<p>現在、どの職種であれ、法曹生活をスタートさせた直後に直面することになるのは、少年事件である。しかし、少年事件は、刑法や刑事訴訟法の知識(のみ)で法的・社会実体的解決を得ることができない領域である。小児科医療と同様、少年司法制度が社会的に存在していることには相応の理由がある。医師に小児科領域における最低限の知識が必要であるのと同様、法曹にも少年非行と少年司法の理解が不可欠である。</p> <p>この授業の目的は、少年司法における法的援助の際に求められる基礎的な知識と思考方式を身につけてもらうことにある。</p>
履修条件	<p>(1) 刑事法系の基礎科目(刑法、刑事訴訟法)について既に基本的な知識を修得していること。</p> <p>(2) 刑事処遇論や法と精神医学、子どもと法などの科目を既に履修済みであるか、同時に履修していれば、より体系的な理解が期待できる。</p> <p>(3) いうまでもないことではあるが、法科大学院の「展開・先端科目(理論展開科目)」であることから、自分なりの問題意識と目的を明確にもって履修してもらいたい。</p> <p>なお、この科目は平成30年度以降隔年開講科目となる可能性があり、平成30年度に開講されない可能性がある。履修計画にあたり、注意されたい。</p>
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	<p>受講者の予習を前提として、双方向で授業を進める。受講者には自分の考えや意見の表明を求める。同様の理由から、授業進行の支障にならない限り、授業時間中の質問や意見陳述を歓迎する。受講者には、積極的に参加してもらいたい。</p> <p>刑法や刑事訴訟法など、少年法と関係が深い分野におけるすでに持ち合わせているはずの知識の確認も併せて行う。</p> <p>This lecture examine the key problems about juvenile delinquency and the juvenile law in Japan. This course focus on criminological theories, historical fact, international standards and the legal system about juvenile delinquency.</p>
授業計画	<p>第1回 少年司法制度の概観、少年法改正の歴史、少年司法の理念と機能</p> <p>第2回 国際人権法からみた少年非行と少年司法、犯罪学からみた非行現象と少年司法制度</p> <p>第3回 少年司法の人的対象(犯罪少年、虞犯少年)</p> <p>第4回 触法少年をめぐる問題</p> <p>第5回 少年司法の物的対象(審判対象論)</p> <p>第6回 少年事件の捜査と調査</p> <p>第7回 観護措置</p> <p>第8回 審判手続、修正された審判手続</p> <p>第9回 事実の認定</p> <p>第10回 処遇の種類とその選択基準</p> <p>第11回 保護処分・手続の効果:一事不再理</p> <p>第12回 少年に対する刑事処分と刑事手続</p> <p>第13回 検察官送致と再移送</p>

	<p>第14回 不服の申立て</p> <p>第15回 付添人の役割と機能、犯罪報道、犯罪被害者保護</p>
授業の進め方	<p>受講者には、授業準備として、(1)教科書の関係する記述を読んでもらった上で、(2)予め示す課題につき、考えてきてもらう。</p> <p>それに基づき授業を進める。</p> <p>問題の検討にあたっては、(1)法・制度体系上の位置づけ、(2)問題の歴史的位相、(3)国際(人権)法上・比較法上の位置づけ、(4)犯罪学・刑事政策学上の知見を確認していく。</p> <p>「展開・先端科目」であるので、可能な限り、受講者がすでにもちあわせているはずの知識や理解を確認しながら、新しい知識と思考方法を身に付けてもらえるよう工夫する。</p> <p>参加人数が少ない場合、ゼミ形式の授業形式の採用も検討する。</p>
教科書及び参考図書等	<p>(教科書)</p> <p>武内謙治『少年法講義』(日本評論社、2015年)</p> <p>(参考書)</p> <p>守屋克彦＝斉藤豊治責任編集『コンメンタール少年法』(現代人文社、2013年)</p>
試験・成績評価等	<p>少人数での授業でのやりとりを通して、法学的知識にとどまらず、犯罪学的な知識や物の見方の定着を図るとともに、学生同士のディスカッション、実務上ありうる事案を想定したシミュレーションなどを取り入れた授業を行い、それを踏まえて多角的な観点から評価を行うため、期末試験は行わない。</p> <p>単位認定は、(1)レポート(60%)、(2)小テスト(10%)、(3)講義中の発言・態度・質疑応答(30%)による。また、毎回提出の「質問カード」を用いて、知識の定着をより確実にする。「質問カード」も(3)による評価に含める。</p> <p>* 無断・正当な理由のない欠席又は遅刻は一切認めず、該当する行為が一度でもあった場合には、単位認定を行わない。また、正当な理由がある欠席・遅刻であっても、合計4回以上の欠席又は遅刻がある場合には、同様に単位認定を行わないので注意すること。</p>
事前学習	<p>授業計画を参考に、教科書の関連箇所や関連する裁判例に目を通しておくこと。事前に示された予習課題の回答を準備してくること。</p>
課題レポート等	<p>授業にあたり準備してくる課題は、予め示すようにする。</p>
オフィスアワー	<p>授業時間前後における質問は歓迎する。授業時間中の質問も歓迎する。</p> <p>研究室に来室の上質問を行う場合には、メールで事前にアポイントメントをとってもらえれば、日程の確保が確実である。</p> <p>メールによる質問も受けつけるが、時間の関係上、授業時間の冒頭に質問内容の紹介と併せて回答を行うことがあることを予め了承してもらいたい。</p>
その他	<p>授業で用いる課題と講義資料は、受講者であれば担当者のホームページ(http://www.law.kyushu-u.ac.jp/~takeuchi/)から自由にダウンロードできるようにする。</p> <p>【重要】</p> <p>第1回目の授業から課題と講義資料を用いる。受講の可能性のある者は、<名前・学籍番号・受講目的・講義内容や方法に関する要望>を簡潔に記入して、2017年3月末までに、メールを武内まで送ること(2017年度の既習入学者で受講希望の者は、入学後できる限り早い段階で、武内までメールを送ること)(takeuchi at law.kyushu-u.ac.jp: at=@)。講義資料をダウンロードするためのIDとPWを折り返し連絡する。</p>